

加須市告示第159号

地域農業経営基盤強化促進計画(以下「地域計画」という。)を変更するので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第19条第7項の規定により公告し、地域計画の案を次のとおり縦覧に供する。

なお、利害関係人は、地域計画の案について意見があるときは、縦覧期間中に加須市に対し意見書を提出することができる。

令和8年5月19日

加須市長 高橋 稔 裕



- 1 地域計画を変更する地域
大利根地域
- 2 地域計画の案の縦覧期間
令和8年5月19日から同年6月2日まで
- 3 地域計画の案の縦覧場所及び意見書の提出先
加須市北下新井1679番地1
加須市大利根総合支所 農政建設課